

株式会社神田組 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法）

従業員が仕事と生活や子育てを両立させることが出来、かつ性別を問わず能力を十分に発揮し活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和9年8月31日までの2年間4か月

2. 次世代育成支援対策推進法の目標と取組内容・実施時期

目標1：女性社員を対象とした、出産及び子育てを経験して働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための研修を会社負担にて受講してもらう

〈対策〉

- 令和7年4月～ 自社女性社員に適した研修の調査・選定
- 令和9年3月まで キャリアイメージの形成を支援する研修を女性社員に受講してもらう

3. 女性活躍推進法の目標と取組内容・実施時期

目標1：事務職の女性社員のキャリア形成に向け、建築業経理事務士3級または2級の研修を会社負担で受講してもらい、資格取得を支援する。対象受講者の受講率を100%とする。

〈対策〉

- 令和7年4月～ 建築業経理事務士3級、2級の研修を調査・選定
- 令和9年3月まで 上記研修を対象女性社員全員が受講完了するに受講を促す。

以上